

期 間 入 札 の 公 告

令和 8年 1月16日

札幌地方裁判所民事第4部

裁判所書記官 横 山 和 弘

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 8年 1月30日から 令和 8年 2月 9日まで
開札期日	日 時 令和 8年 2月12日 午前10時00分 場 所 札幌地方裁判所別館4階開札場
売却決定 期日	日 時 令和 8年 2月18日 午前 9時20分 場 所 札幌地方裁判所民事第4部
特別売却 実施期間	令和 8年 2月16日から 令和 8年 2月20日まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限（民事執行規則33条）	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 8年 1月16日から当庁記録閲覧室に備え置きます。	



物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和7年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1, 2	11,680,000 9,344,000	一括	2,336,000	96,707	20,726
1	1,260,000				
2	10,420,000				



物 件 目 録

- | | | | | |
|---|-------|-------------------------|------------------|--|
| 1 | 所 在 | 滝川市朝日町東三丁目 | | |
| | 地 番 | 1 5 7 番 1 0 | | |
| | 地 目 | 宅地 | | |
| | 地 積 | 3 3 7 . 2 1 平方メートル | | |
| 2 | 所 在 | 滝川市朝日町東三丁目 1 5 7 番地 1 0 | | |
| | 家屋 番号 | 1 5 7 番 1 0 | | |
| | 種 類 | 居宅 | | |
| | 構 造 | 木造合金メッキ鋼板ぶき 2 階建 | | |
| | 床 面 積 | 1 階 | 6 1 . 2 7 平方メートル | |
| | | 2 階 | 6 1 . 2 7 平方メートル | |



注 意 書

- 1 本件の入札には、令和2年4月1日に施行された改正民事執行法第65条の2により、暴力団員等に該当しないこと等の陳述書が必要です。

陳述書の提出がない場合には入札が無効となります。また、陳述書等の記載に不備があった場合、入札が無効になる場合があります。 陳述書下欄の注意事項をよくお読みください。

無効になる入札が散見されています。無効な入札にならないようにご注意ください。

(無効になる入札例)

- 陳述書や陳述書別紙の氏名に「フリガナ」がない。
- 生年月日の記載がない。
- 「自己の計算において買受けの申出をさせようとする者」(※)の□にチェックが入っているが、別紙「自己の計算において買受けの申出をさせようとする者に関する事項」の添付がない。

(※)「自己の計算～とする者」とは、自ら不動産を取得する意図の下で、あなたに対し資金提供をして入札をさせ、不動産を取得しようとしている者のことをいいます。

例1) Bは物件を取得したいと考えたが、自らは入札せずA(あなた)に資金を提供し、Aが入札した。

→Bは「自己の～とする者」に該当する。

例2) Aは物件を取得したいと考えて、金融機関Cから融資を受け、Aが入札した。

→Cは「自己の～とする者」に該当しない。

- 2 売却決定期日は、同法68条の4により、最高価買受申出人が暴力団員等に該当するか否かを警察へ照会した場合には、2週間程度延期する場合があります。

- 3 入札に当たってご不明な点は、当庁執行官室(☎011-281-3535)に直接お問い合わせいただくか、不動産競売物件情報(通称BIT)サイトのトップ画面「手続案内」でご確認ください。

札幌地方裁判所民事第4部不動産競売係

物 件 明 細 書

令和 7年11月27日

札幌地方裁判所民事第4部

裁判所書記官 横 山 和 弘

1 不動産の表示

【物件番号1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1, 2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号2】

Bが占有している。同人の占有権原は使用借権と認められる。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」もご覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」をご覧ください。



- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。このほか、B I Tシステムのお知らせメニューにも登載されています。



物 件 目 録

- | | | | |
|---|-------|-------------------------|------------------|
| 1 | 所 在 | 滝川市朝日町東三丁目 | |
| | 地 番 | 1 5 7 番 1 0 | |
| | 地 目 | 宅地 | |
| | 地 積 | 3 3 7 . 2 1 平方メートル | |
| 2 | 所 在 | 滝川市朝日町東三丁目 1 5 7 番地 1 0 | |
| | 家屋 番号 | 1 5 7 番 1 0 | |
| | 種 類 | 居宅 | |
| | 構 造 | 木造合金メッキ鋼板ぶき 2 階建 | |
| | 床 面 積 | 1 階 | 6 1 . 2 7 平方メートル |
| | | 2 階 | 6 1 . 2 7 平方メートル |

令和7年(ケ)第20010号
令和 7年 8月 7日受理
令和 7年 9月11日提出

現況調査報告書

札幌地方裁判所

執行官 卯 城 賢 志

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- | | | | | |
|---|-------|-------------------------|------------------|--|
| 1 | 所 在 | 滝川市朝日町東三丁目 | | |
| | 地 番 | 1 5 7 番 1 0 | | |
| | 地 目 | 宅地 | | |
| | 地 積 | 3 3 7 . 2 1 平方メートル | | |
| 2 | 所 在 | 滝川市朝日町東三丁目 1 5 7 番地 1 0 | | |
| | 家屋 番号 | 1 5 7 番 1 0 | | |
| | 種 類 | 居宅 | | |
| | 構 造 | 木造合金メッキ鋼板ぶき 2 階建 | | |
| | 床 面 積 | 1 階 | 6 1 . 2 7 平方メートル | |
| | | 2 階 | 6 1 . 2 7 平方メートル | |



不動産の表示	「物件目録」のとおり		
住居表示	滝川市朝日町東3丁目3番43号		
土地	物件1		
現況地目	☒ 宅地（物件1） ☐ 公衆用道路（物件） ☐ （物件）		
形状	☐ 公図のとおり ☐ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面（各階平面図）のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり ☐		
占有者及び占有状況	☒ 土地所有者 ☐ その他の者 上記の者が本土地上に下記建物を所有し、占有している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
下記以外の建物（目的外建物）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外建物の概況」のとおり）		
その他の事項	「その他の事項」のとおり		
建物	物件2		
種類、構造及び床面積の概略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である ☐ 公簿上の記載と次の点が異なる（ ☐ 主である建物 ☐ 附属建物） ☐ 種類： ☐ 構造： ☐ 床面積：		
物件目録にない附属建物	☒ ない ☐ ある 種類： 構造： 床面積：		
占有者及び占有状況	☐ 建物所有者 ☒ その他の者 上記の者が本建物を住居として使用している ☒ 「占有者及び占有権原」のとおり		
上記以外の敷地（目的外土地）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外土地の概況」のとおり）		
その他の事項	「その他の事項」のとおり		
執行官保管の仮処分	☒ ない ☐ ある 地方裁判所 支部 平成 年（ ）第 号 保管開始日 平成 年 月 日		
土地建物の位置関係	☐ 建物図面（各階平面図）のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(占有関係用〈単独〉)

占有者及び占有権原 (物件2関係)			
占有範囲		■全部 □	
占有者		□債務者 ■B	
占有状況		□敷地 □駐車場 □ ■居宅 □事務所 □店舗 □倉庫 □	
■関係人(■B(占有者) ■A(所有者))の陳述/□提示文書()の要旨			
占有権原		□賃借権 ■使用借権 □	
占有開始時期		令和5年4月ころ	
最初の契約等	契約日	令和5年4月ころ	
	期間	令和5年4月ころから □ 年 月 日まで 年間 ■期間の定めなし	
更新の種類別		□合意更新 □自動更新 □法定更新	
現在の契約等	期間	年 月 日から □ 年 月 日まで 年間 □期間の定めなし	
	貸主	■所有者 □その他の者 ()	
当事者	借主	■占有者 □その他の者 ()	
	賃料・支払時期等	毎 金 円 (毎 限り 分支払) □前払 (分 円) □相殺 (分 円)	
敷金・保証金		□ない □ある (□敷金 円 □保証金 円)	
特約等		□譲渡・転貸を認める □	
その他			
執行官の意見		■上記のとおり □下記のとおり □「執行官の意見」のとおり	

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

その他の事項

■土地関係（物件１）

- 1 本土地の境界標等は、２箇所のみ確認できた。簡易計測及び周囲の概況等から、おおむね公図どおりと推測されるものの、本土地の範囲等の確定には専門家による測量を要する（土地建物位置関係図参照）。
- 2 本土地は、おおむね平坦地である。周囲の土地（前面道路含む）とは、おおむね等高に接面している（写真参照）。
- 3 本土地は、南西側で舗装市道に接している（土地建物位置関係図参照）。

■建物関係（物件２）

- 1 本建物は、内外共に、おおむね経年相当（令和元年８月２１日新築）の劣化状況であり、目視の範囲では特に目立った損傷等は確認できなかった（建物間取図及び写真参照）。
- 2 本建物の南西側に、Ａ所有の仮設スチール製物置（約１．９８平方メートル）が存在する（土地建物位置関係図及び写真参照）。

以上

（注）チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■ B (占有者)	1 Aは、現在本建物には住んでいません。 2 私が本建物に住むことについては、元夫婦ですので、特に取り決め等はありません。賃料等の対価も支払っていません。 3 住んでいて特に不具合を感じることはありません。 4 本建物内でペットは飼っていません。 5 競売で売却された際には、クーラーについては設置したばかりですので、撤去する予定です。 6 現況調査日には仕事で立ち会えないので、適宜調査を行ってもらって構いません。
■ A (所有者)	1 私は令和5年4月頃から別の場所に住んでいます。 2 Bが本建物に住むことについて、特に取り決め等はありません。賃料等の支払関係もありません。 以上

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
7年8月19日（火） 10：30－11：00	物件所在地	物件確認、外部概況調査、写真撮影、Bと面談
7年8月20日（水） 9：00－9：10	当庁（電話）	Aから聴取
7年8月12日（火） ： ー ：	当庁（インターネット）	登記記録閲覧（目的外建物の登記の有無及び附属建物の登記の有無）
7年9月9日（火） 10：15－10：45	物件所在地	立入調査、写真撮影、評価人同行
年 月 日（ ） ： ー ：		
年 月 日（ ） ： ー ：		
年 月 日（ ） ： ー ：		

（特記事項）

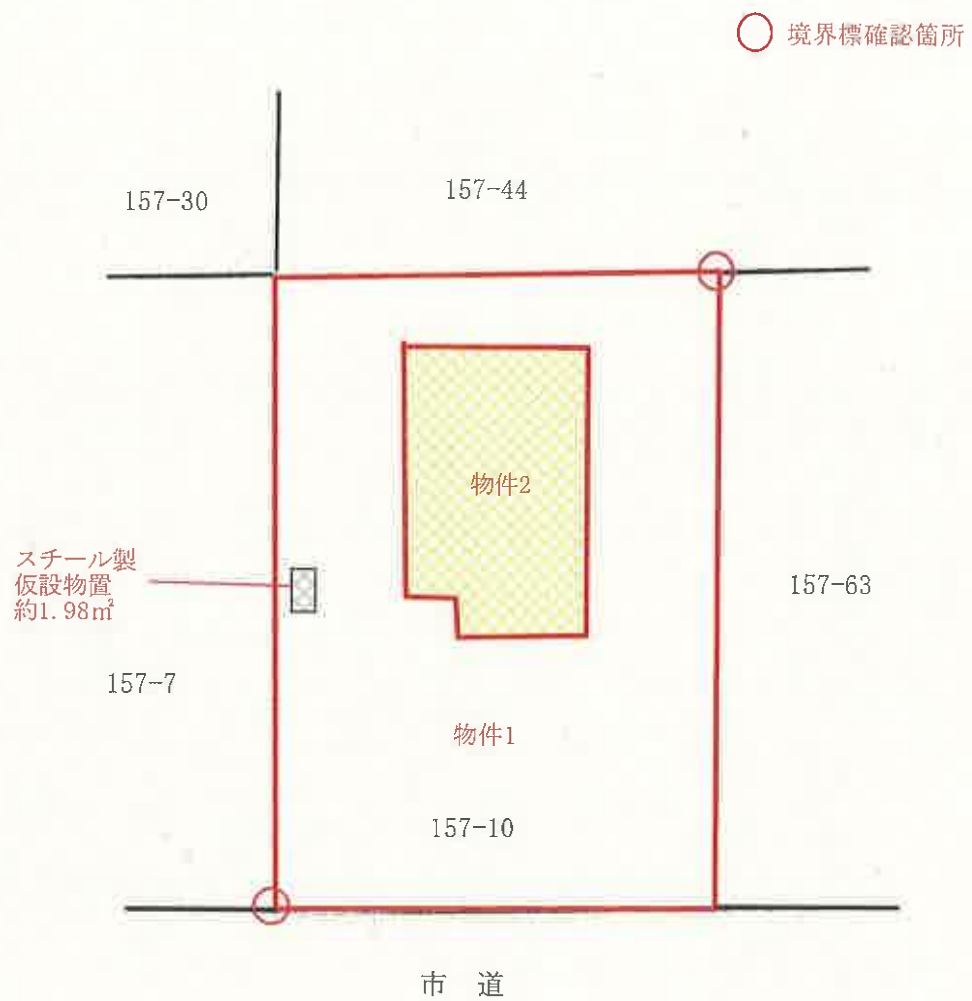
☒ 令和7年9月9日
 目的物件は不在であったので、立会人Cを立ち会わせて建物内に立ち入った。

☐ 令和 年 月 日
 目的物件は不在で施錠されていたので、立会人 を立ち会わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。

☐ 令和 年 月 日
 休日・夜間執行許可の提示をした。

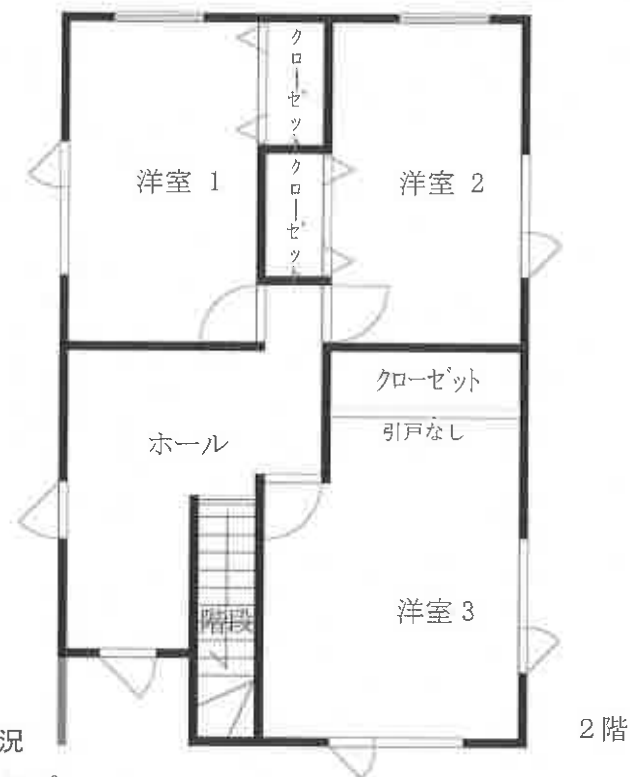
☐

(6 枚目)



約 1 : 250

土地建物位置関係図



	登記	現況
1階	61.27㎡	61.27㎡
2階	61.27㎡	61.27㎡

延べ面積 122.54㎡ 122.54㎡



建物間取図

①本物件の外観



②居間・食堂



③台所



④浴室



⑤洋室2



⑥洋室3



令和7年（ケ）第20010号

令和7年9月9日 現地調査

令和7年9月16日 評 価

札幌地方裁判所 御中

評 価 書

評価人 不動産鑑定士

猪 子 道 夫

第1 評価額

一 括 価 格	
金 11,680,000 円	
内 訳 価 格	
物件1（土地）	金 1,260,000 円
物件2（建物）	金 10,420,000 円

- 1 一括価格は、物件1、2の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の合計価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1の土地の内訳価格は物件2の建物のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

番号	所在等	登 記	現 況
1	所 在 地 番 地 目 地 積	滝川市朝日町東三丁目 1 5 7 番 1 0 宅地 337.21㎡	同 左
2	所 在 家屋番号 種 類 構 造 床 面 積	滝川市朝日町東三丁目 1 5 7 番地 1 0 1 5 7 番 1 0 居宅 木造合金メッキ鋼板ぶき2階建 1階 61.27㎡ 2階 61.27㎡ 延べ 122.54㎡	同 左
番号	特 記 事 項		

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等（物件1）

位置・交通	J R 函館本線「滝川」駅の北東方道路距離約2,300m 中央バス停留所「朝日町西3丁目」約130m（徒歩約2分弱） （別添「位置図」参照）	
付近の状況	受命物件は、滝川市の中心部の北東方の一段坂を登った地区の国道12号東背後の住宅地内に位置している土地建物である。 付近は、国道12号の背後地に戸建住宅、共同住宅、事務所系の建物が混在している地域で、バイパス沿いほどの繁华性はないが、国道沿いの徒歩圏内には、ディスカウントストア、ドラッグストア、銀行、病院等の利便施設が立地しており、生活に関する利便性は比較的良好と考えられるが、旧来からの市街地のため、老朽した建物も見られる等、街区形成に関してはやや見劣りする住宅地域となっている。	
主な公法上の規制等（道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制）	都市計画区分 用途地域 建蔽率 容積率 防火規制	非線引き都市計画区域 第1種住居地域 60% 200% 規制なし 立地適正化：居住誘導区域内 都市機能誘導区域外 建築基準法22条地域
画地条件	地積 間口・奥行等 形状 その他	登記記載のとおり 約337.21㎡ 南西側の舗装市道に間口約15.455m、奥行約21.820mで接面している。 長方形の土地である。 特になし。
接面道路の状況	南西側 接道状況 その他	幅員10.9mの舗装市道朝日町東575号線 建築基準法42条1項1号 上記市道にほぼ等高で接面している中間画地である。 特になし。
土地の利用状況等	物件1土地は敷地の中央のやや北側寄りに物件2の建物が建築され、当該建物の南西側にスチール製仮設物置約1.98㎡が設置されている。なお、周囲の隣接地とは概ね等高平坦となっている。 （詳細は現況調査報告書、土地建物位置関係図参照）	

供給処理施設	上水道 あり ガス配管 なし 下水道 あり 上水道、下水道本管が前面市道に埋設され物件2建物に引き込まれている。都市ガス管は前面市道に埋設されているが、物件2の建物は個別プロパンガス利用である。
特 記 事 項	・境界標に関しては2ヶ所確認出来た。その他に関しては確認出来なかったが、法務局備付けの図面、地積測量図等を参考に、現地での概測の結果、概ね公図のとおりであるが、正確な地積及び範囲の確定については、専門家の測量が必要である。 (詳細は添付土地建物位置関係図を参照) ・土壌汚染については、現地調査及び役所調査、土地登記簿等による過去の履歴調査より、その可能性の端緒は確認出来なかった。但し、評価人としての調査には限界があるため、詳細については専門家による調査を要するものである。 ・埋蔵文化財包蔵地の登録はない。

2 建物の概況及び利用状況（物件2建物）

（物件2）

区 分	家屋番号 157番10
建築時期及び経済的残存耐用年数	建築年月日(登記記載)： 令和元年8月21日 新築 経過年数： 6年 経済的残存耐用年数： 24年
仕 様	構 造：木造 屋 根：合金メッキ鋼板ぶき（無落雪式） 外 壁：ガリバリウム鋼板 内 壁：ビニールクロス貼り 天 井：ビニールクロス貼り 床：フローリング等 設 備：電気・給水・排水・換気、灯油ボイラーによる暖房（セントラル方式）、ガスボイラーによる給湯等、※エアコンの設置があるが、撤去する予定とのこと。 その他：特にない
床面積(現況)	各階とも登記記載数量と同じである。 （別添建物間取図参照）
現況用途等	階 層： 2階建 現況用途： 1階は居間・食堂、洋室、台所、洗面・脱衣、浴室、トイレ、ホール、玄関等、2階は洋室3、ホール等となっている。 間 取 り： 4LDK （詳細は別添建物間取図参照）
品 等	使用資材 普通 施 工 普通
保守管理の状態	外部及び内部ともに特に目立った損傷や汚れは見られず、経年相応の汚損である。 （詳細は現況調査報告書参照）
建物の利用状況	Bが特段の取り決めなく居住用として利用している。 （詳細は現況調査報告書等参照）
特 記 事 項	・受命建物は建築確認済み証、検査済証の発行を受けている建物である。 ・前述のとおりA所有のスチール製仮設物置約1.98㎡（1.1×1.8）の設置がある。

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

① 物件1（土地）

物件1の目的土地は物件2建物の敷地として利用されている実情より、建付地価格を次のとおり求めた。

番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別格差 イ	地 積 (㎡) ウ	建付減価 エ	建付地価格(円) (千円未満四捨五入) ア×イ×ウ×エ=オ
1	8,500	1.00	337.21	0.90	2,580,000
				小計	2,580,000

ア 標準画地価格：取引事例比較法を適用し、地価公示価格等を規準として本件敷地の標準価格を上記のとおり査定した。

イ 個別格差： 特にない 計 1.00

ウ 地 積： 登記数量による。

エ 建付減価： 建物と敷地との適応性、地域の最有効使用との乖離の程度、更地化の難易の程度等を考慮した建付減価を以下のとおり判定した。

建付減価 $\Delta 10\%$

② 物件2（建物）

物件2建物の再調達原価を（仮設物置を含む）建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用した減価修正をおこなって、持分に応じた建物の各価格を求めた。

番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床面積 (㎡) イ	現 価 率 ウ	建物の価格 (円) (千円未満四捨五入) ア×イ×ウ＝エ
2	180,000	122.54	0.64	14,117,000
小計				14,117,000

ウ 現価率

耐用年数に基づく定額法と観察減価法を併用し求めた。

i 経済的残存耐用年数 24年

ii 通算耐用年数 30年

iii 建物の状況等の汚損及び損傷の程度、経過年数を考慮して観察減価を以下のとおり判定した。

観察減価 $\Delta 20\%$

$i \div ii \times 80\% = 0.64$

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

① 土地利用権等価格

物件番号	建付地価格 (円) ア	土地利用権等割合 イ	土地利用権等価格 (円) (千円未満四捨五入) ア×イ=ウ
1	2,580,000	0.3	774,000
土地利用権等価格小計			774,000

イ 土地利用権等割合：土地利用権等を法定地上権と判定し、その割合を以下のとおり査定した。

割合 30%

③ 内訳価格及び一括価格

物件番号	基礎となる価格 (円) (1①オ, 1②エ) ア	土地利用権等価格の控除及び加算 (円) (2①ウ) イ	占有減価修正 ウ	市場性修正 エ	競売市場修正 オ	その他の控除減価(敷金等) カ	評価額 (円) (ア+イ)×ウ×エ×オーカ=キ (万円未満切捨)
1	2,580,000	-774,000		1.00	0.7		1,260,000
2	14,117,000	+774,000		1.00	0.7		10,420,000
一括価格 (合計)							11,680,000

イ 土地利用権等価格の控除及び加算：物件1土地については土地利用権等価格を控除し、物件2建物については、当部分に関する土地利用権等価格を加算した。

ウ 占有減価修正：建物利用にあたり特段の取り決めはなく減価を要しない。

エ 市場性修正：目的物件の個別的要因等については十分に検討した結果、日用品購入等の利便性が比較的良好な立地であること、築浅であること等を考慮した結果、市場性による修正は不要と判断した。

オ 競売市場修正：評価条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考量して以下のとおり査定した。

競売市場修正 △30%

カ その他の控除減価(敷金等)：特にない。

第6 参考価格資料

1 地価調査価格

滝川－2

所 在 : 滝川市黄金町東3丁目132番17

価 格 : 7,400円/㎡

位 置 : JR函館本線「滝川」駅北東方道路距離約3,300m

価 格 時 点 : 令和6年7月1日

地 積 : 311㎡

供給処理施設 : 水道、下水

接 面 街 路 : 西側8m市道

用途指定等 : 非線引都市計画区域

第1種中高層住居専用地域 (建蔽率60%, 容積率150%)

地 域 の 概 要 : 一般住宅が建ち並ぶ区画整然とした住宅地域

2 固定資産税評価額 令和7年度

物件1 1,969,306円 (5,840円/㎡)

物件2 5,985,437円 (48,845円/㎡)

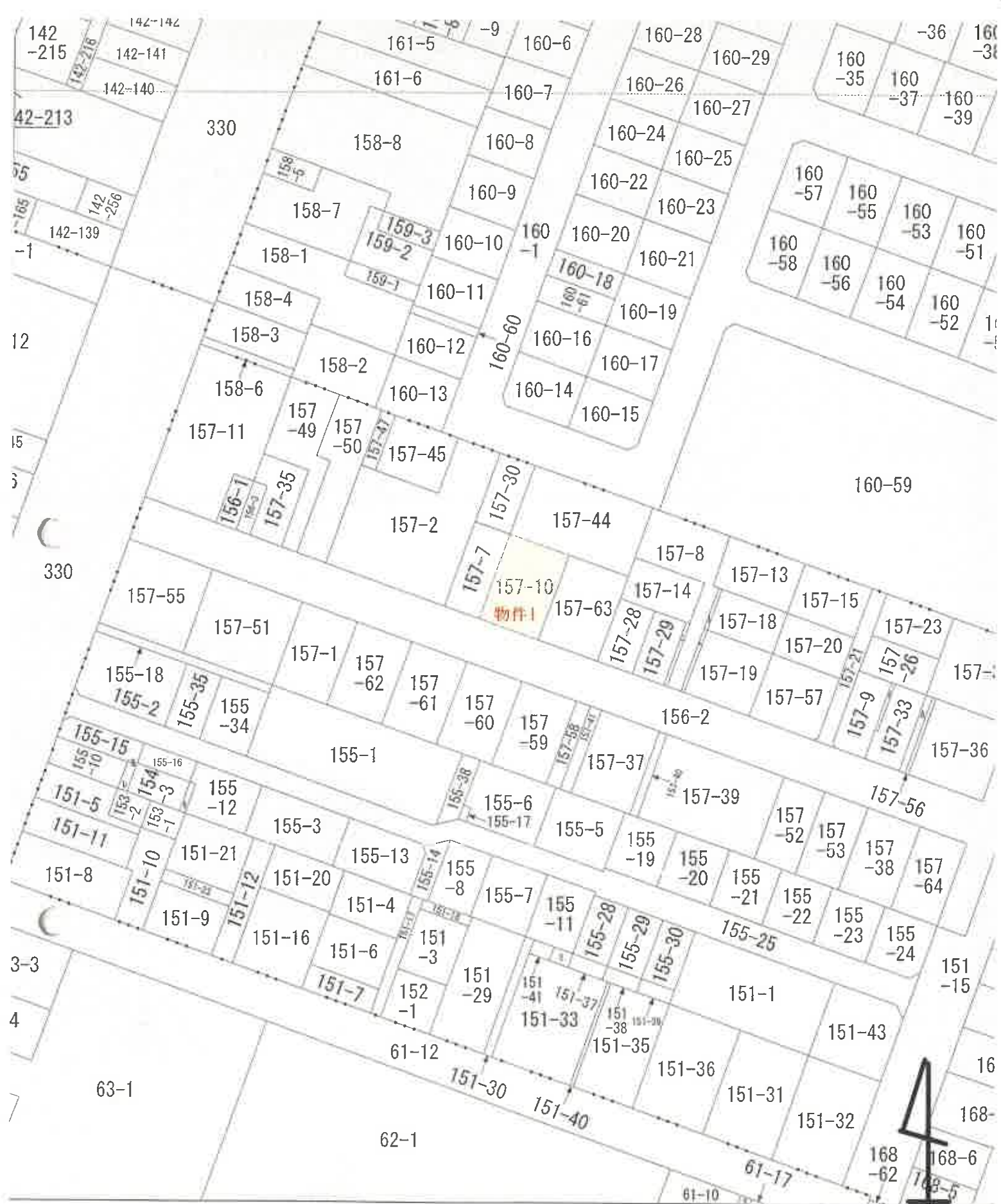
ここに掲げた参考価格は、当該不動産の評価額を算定するに当たって参考とした価格である。決定した評価額は不動産競売を前提とした価格であり、ここに掲げた額とは、その性質が異なるものである。

第7 附属資料

- 1 位置図
- 2 公図写し
- 3 地積測量図の写し
- 4 建物図面写し・各階平面図写し
- 5 土地建物位置関係図
- 6 建物間取図

以 上





(座標値種別：図上測定)

図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付け面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。

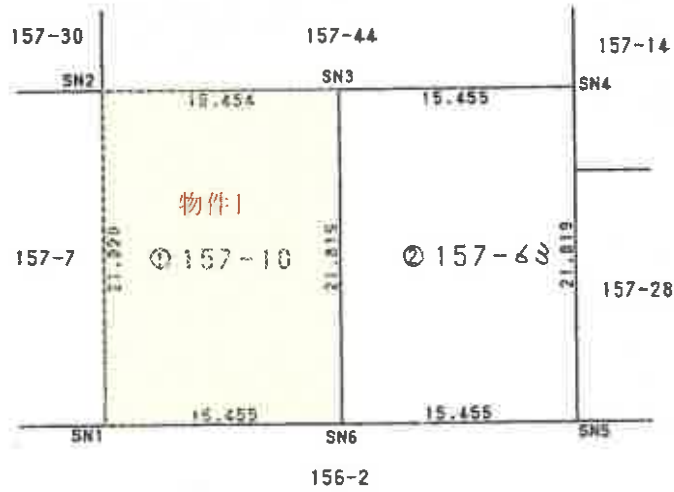
地番区 E 朝
C 4
1 : 1 2 0 0 注
出 A
公 図



地 番 157-10, 157-63

土 地 所 在 量 図
地 積 測 量 図

土地の所在 滝川市朝日町東三丁目



申 請 人

縮尺

500

月 / 日作成)

(札幌土地家屋調査士会用紙)

H20. 7. 3000K

地積測量図

(本図面はB4判から抜粋したものである)

登記年月日：平成30年1月9日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。

地図番号	境界標の種類及び筆界点の記号又は点名			
	種類	コンクリート標	木杭	
連-150	既設			
	新設		SN1~SN6	
与点の種類	①. 公共基準点	②. 図根点	③. 登記基準点	二

求積表

① 地番 ① 157-10

NO.	X_n	Y_n	$Y_{n+1} - Y_{n-1}$	$X_n \cdot (Y_{n+1} - Y_{n-1})$
SN1	-47661.858	-26980.896	-7.241	345119.513778
SN2	-47641.304	-26973.573	21.886	-1042677.579344
SN3	-47646.477	-26959.010	7.241	-345008.139957
SN6	-47667.031	-26966.332	-21.886	1043240.640466
合計				674.434943
合計面積				337.2174715
地積				337.21 m^2

② 地番 ② 157-63

NO.	X_n	Y_n	$Y_{n+1} - Y_{n-1}$	$X_n \cdot (Y_{n+1} - Y_{n-1})$
SN3	-47646.477	-26959.010	21.886	-1042790.795622
SN4	-47651.649	-26944.446	7.242	-345093.242058
SN5	-47672.203	-26951.768	-21.886	1043353.834858
SN6	-47667.031	-26966.332	-7.242	345204.638502
合計				674.435680
合計面積				337.2178400
地積				337.21 m^2

合計面積 674.4353115 m^2

与点の成果（世界測地系） 滝川市街区基準点 12系

10A46 -47594.897 -26574.238
 10A47 -47534.571 -26781.091
 10A48 -47433.554 -27019.616

測量年月日 平成29年11月30日

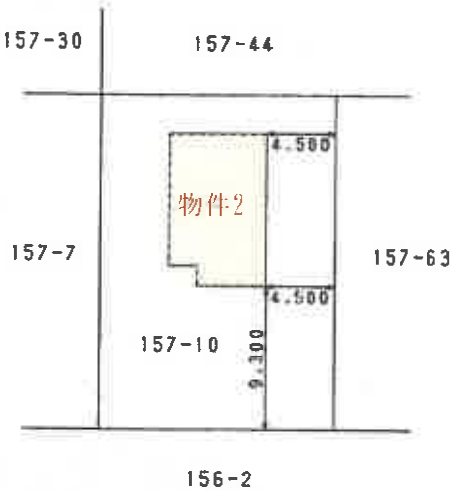
官公署証明番号	平成 年 月 日
作成者	（平成29年12月1日作成）

（地籍調査）
地積測量図

家屋番号	157-10
------	--------

建 物 図 面

建物の所在	滝川市朝日町東三丁目157番地10
-------	-------------------



50		申請人		縮尺	$\frac{1}{500}$
(札幌土地家屋調査士会用紙)					$\frac{1}{500}$

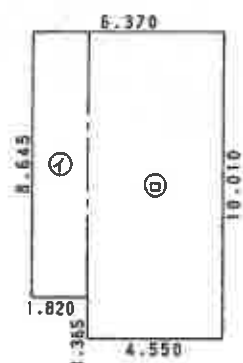
建物図面

(本図面はB4判から抜粋したものである)

これは図面に記録されている内容を証明した書面である

各階平面図

1階

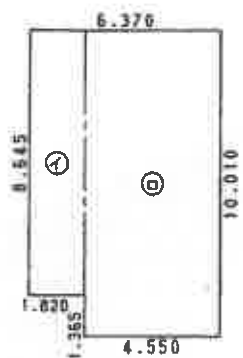


求積表

①	1.820 × 8.645 =	15.7339
②	4.550 × 10.010 =	45.5455
計		61.2794

床面積 61.27 ㎡

2階



求積表

①	1.820 × 8.645 =	15.7339
②	4.550 × 10.010 =	45.5455
計		61.2794

床面積 61.27 ㎡

作成者

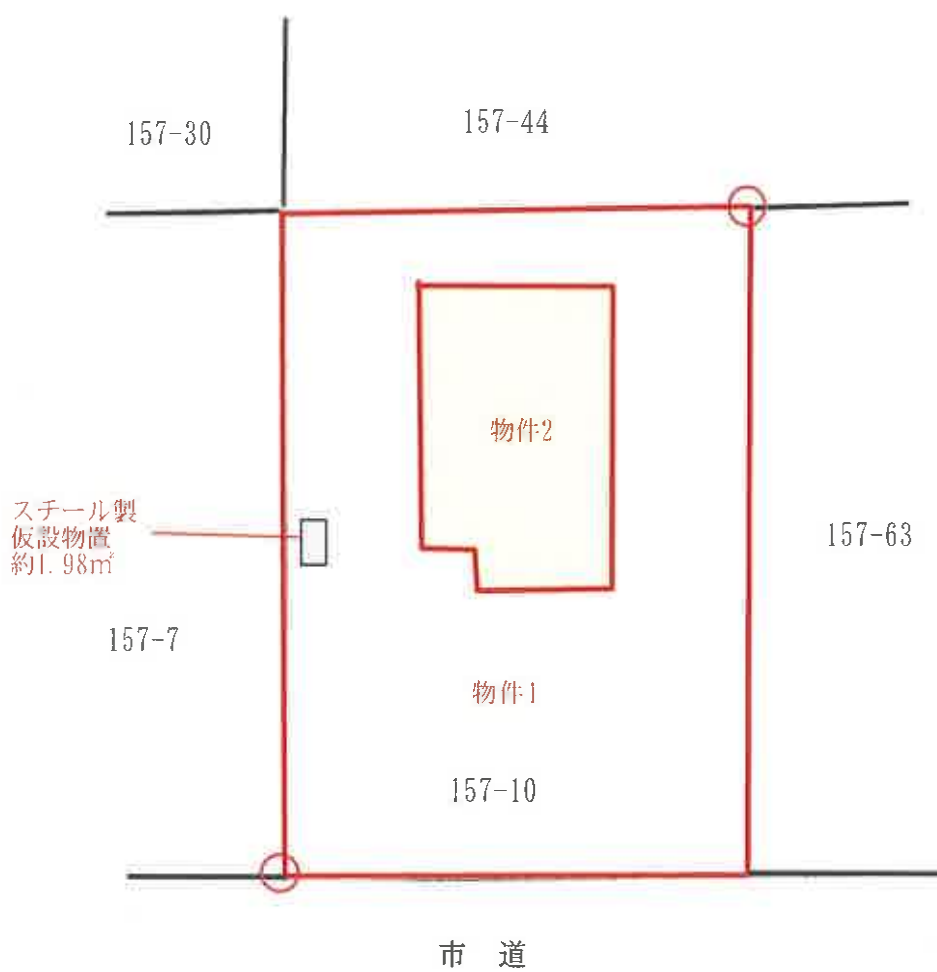
縮 1/250
尺 1/



(札幌土地家屋調査士)

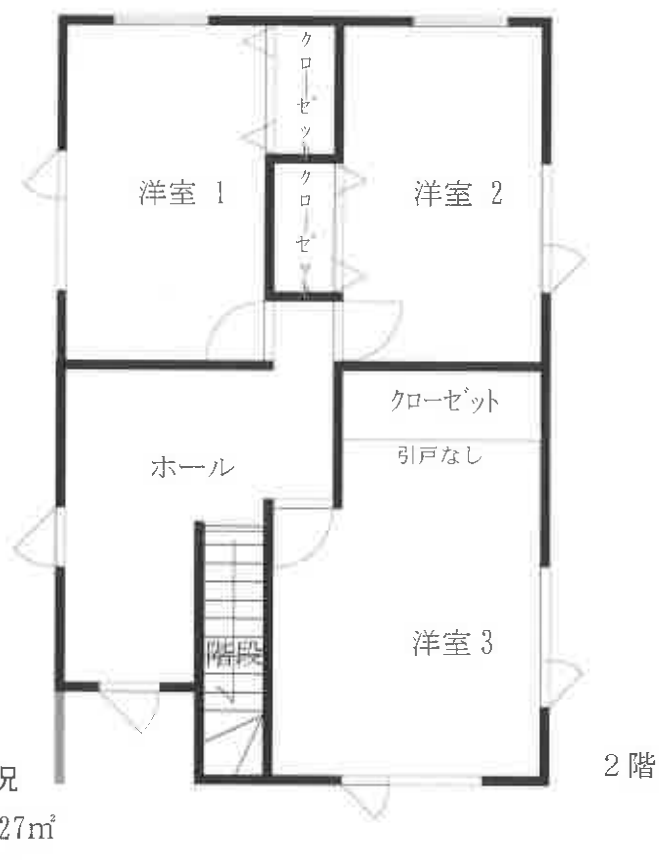
各階平面図

○ 境界標確認箇所



約 1 : 250

土地建物位置関係図



	登記	現況
1階	61.27㎡	61.27㎡
2階	61.27㎡	61.27㎡

延べ面積 122.54㎡ 122.54㎡

建物間取図